

メールマガジン「水土里」とは？

静岡県内の基盤整備や施設点検の状況、農業農村整備に関する研修会等に関する情報をお知らせしています。



Webページはこちら↑

農地災害防止安全パトロールを実施

賀茂



令和3年6月1日（火）及び7日（月）、近年頻発する集中豪雨や台風等に備え、賀茂農林事務所管内の農地施設の災害防止安全パトロールを実施しました。

管内では3箇所の点検対象地区があり、地すべり防止施設と海岸保全施設の点検を行いました。

地すべり防止施設については、南伊豆町伊浜東地区、伊浜西地区、東伊豆町見高地区で水路等の施設を点検しました。

海岸保全については、南伊豆町伊浜地区、吉田地区で樋門や防潮堤等の施設を点検しました。

今後も町職員や住民と連携を取りながら、災害の未然防止を図っていきます。

賀茂農林事務所農村整備課 0558-24-2080

換地清算金の説明会を開催
(北郷南西部地区一色工区)

東部

今年度中の換地処分に向けて作業を進めている小山町北郷南西部地区一色工区で、権利者会議前の換地清算金に関する説明会を開催しました。

この説明会は、権利者会議で関係者全員の同意を得るためのステップとして非常に重要なものです。

当日は換地清算金に関する全体的な説明を行い、個別の質疑応答を経て、換地の内容に同意いただいた方から必要な書類を提出していただきました。同工区は、関係する地権者全員で議論・協議してきたため、既に内容を熟知している多くの方から同意をいただきました。

今後は、全地権者から必要な書類がすべて揃った後、権利者会議の開催に向けて準備を進めていくこととなります。



東部農林事務所では、引き続き、地元、小山町、県土連と連携し、換地処分に向けて作業を進めていきます。

東部農林事務所用地管理課

055-920-2163

東部

農地地すべりパトロールを実施



伊豆市小下田にて農地地すべりパトロールを実施しました。

本パトロールでは東部農林事務所職員、伊豆市職員、巡視員、延べ7名で施設の点検を行いました。

当日は標柱や、施設の点検等を行い、異常がないことを確認しました。

今後も市役所、地域住民と連携して、地すべり防止区域の適切な管理に努めます。

東部農林事務所農村整備課 055-920-2165

富士市岩松地区で、人・農地プランのアンケートを説明

富士

令和3年6月8日（火）、富士市農協岩松支店で、農業用水利用組合の役員に対して、人・農地プランのアンケートについて説明を行いました。

富士市岩松地区は、岩本山を中心に農地が広がり、比較的平坦な茶園が多いですが、農家の高齢化や最近の茶価の低迷により、茶園を貸し出したい人が増えています。そうした農家の意向把握と農地バンク事業の周知を目的に、農協から農地集積のためのアンケート調査をしたいとの申し出があり、市・農協・農林と打合せを行った結果、人・農地プランの実質化に必要な項目も入れて、アンケートの実施を働きかけることになりました。

当日は、水利用組合の役員に対して、市・農協・農林の担当者が、人・農地プランや農地バンク事業について説明を行い、アンケート実施についての同意を得ることができました。

今後も、市・農協と連携し、アンケートの実施、地図化、地域での話し合いを支援していきます。



富士農林事務所生産振興課 0545-65-2194

中部

第1回農地利用集積及び 耕作放棄地対策に関する連絡会を開催



令和3年5月31日（月）、静岡総合庁舎会議室において、令和3年度の農地集積と耕作放棄地対策について、静岡市、JAしみず、JA静岡市、農業振興公社、中部農林（農業振興部、農村整備課）で、目標及び、実行策について協議し、情報共有を図りました。

人・農地プランの実質化を推進することと、本年度集積目標89haに向けた新規集積の推進を図ることを各機関と合意しました。

なお、東豊田地域において集積の加速化を図ることと合意しました。

また、静岡市単独事業による荒廃農地解消事業の令和3年度募集要項が示され、本年度も荒廃農地解消目標面積2.4ha達成に向け推進を図ることを確認しました。

中部農林事務所生産振興課 054-286-9020
農村整備課

志榛

牧之原市朝生原で 茶園区画整理の換地原案を検討

牧之原市では、昨年度区画整理工事をを行った静波地区に引き続き、朝生原地区で農地中間管理事業を活用した茶園区画整理を進めています。

現在、測量設計と並行して換地原案の作成作業を行っており、令和3年5月14日（金）に朝生原農地基盤整備組合との打合せを行いました。

今後、区画整理工事の基礎となる換地原案を早期に作成するため、お茶の作業の合間を縫って検討を進めていきます。



志太榛原農林事務所用地管理課 054-644-9213
牧之原用水課

牧之原茶園の再編整備プラン 推進協議会設立総会を開催

志 榛



令和3年5月18日（火）午後、県農業局・農地局、改良区管内の市・農協・農林職員及び牧之原畑総土地改良区参集の下、当該改良区事務所（島田市）にて標記設立総会が開催され、規約制定など4つの議案全て異議なく承認されました。

当協議会は、昨年度、改良区が開催した用水組合の会合や若手農業者との意見交換会の結果を下に、行政区域の枠を超えて茶園再編を推進する組織として設立されました。

谷河土地改良区事務局長からは、再編プランを年度内に作成し、①需要に対応した茶生産、②用水を利用した多様な農業展開、③茶園景観の維持を進めるとの挨拶がありました。

今後は、関係機関で基本方針の概定と茶生産構造転換など4モデルの地区を選定し、早期の事業化に結び付けていくこととしています。

当所では、協議会の構成員且つ茶業振興の観点から活動に参画し、意欲的な農業者を核とした各種整備や用水維持に繋げていきます。

志太榛原農林事務所企画経営課 054-644-9225
農村整備課 054-644-9123

農地災害防止安全パトロールを実施

中 遠

中遠農林事務所では、集中豪雨等により発生する自然災害から県民の生命・財産を守るため、令和3年6月1日（火）から地すべり防止施設と海岸保全施設のパトロールを行っていました。

事務所職員に加えて、市の職員と各地すべり防止区域の巡視員が班を編成して現地へ赴き、施設が十分に機能しているかを目視により点検しました。

今回のパトロールで異常が発見された施設については、県単地すべり防止施設等整備事業にて、施設の補修工事を行い、機能の回復を図っていきます。

今後も市役所、地域住民と連携して、地すべり防止区域の適切な管理を目指します。



中遠農林事務所農地防災課 0538-37-2295

農地地すべりパトロールを実施

西部



西部農林事務所管内に農地地すべり指定地区が31地区（北区引佐町13地区、天竜区18地区）があり、毎年度6月1日から15日にパトロールを実施します。

今年度は、6月1日（火）～4日（金）に実施し、12地区（北区引佐町7地区、天竜区5地区）を巡視員、浜松市職員、西部地域局職員、中遠農林事務所検査監、西部農林事務所農山村整備部職員（延べ人数23名）で施設の点検を行いました。

日頃、各地区の巡視員が、施設の確認を行っておりますが、パトロールでは、施設の状況や地すべりの兆候が見られる箇所を中心に実施しました。

今後、点検した箇所で施設補修が必要な箇所については、早期に対応を行ってまいります。

西部農林事務所農地整備課 053-458-7228

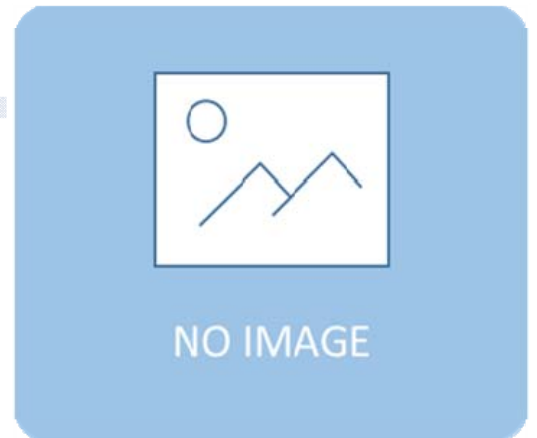
第2回所内農地集積会議を開催

西部

西部農林事務所では、管内の農地バンク事業の推進と人・農地プランの実質化等を進めるため、所内農地集積会議を開催しています。

令和3年6月18日（金）の第2回会議では、農地バンク事業による農地集積目標面積を達成するため、目標を5つに細分化し、それぞれの目標値に対する進捗状況、推進上の課題について検討しました。

今後も、所内の農業担当と農地担当が情報を共有し、連携を強化するため、2ヶ月に1回程度、会議を開催していきます。



西部農林事務所生産振興課 053-458-7212